

監視施設数	4月16日～25日			合計		
	中北 保健所管内	峡東 保健所管内	富士・東部 保健所管内			
	18施設	65施設	77施設	施設		
				宿泊施設	飲食店	その他
				88施設	64施設	8施設

指導状況	指導施設数	指導事項	件数
	49施設 (全体の31%)	食品衛生責任者の選任	1件
		施設の衛生管理に係る指導	4件
		使用水の管理及び記録に係る指導	1件
		ねずみ及び昆虫対策に係る指導	1件
		HACCPに沿った衛生管理に係る指導	97件
		合計	104件

設備・手指等の 清浄度検査 (ATPふき取り検査)	施設数	検査箇所数
	137施設	612箇所

みやげ品の 表示状況	確認施設数	確認数	違反(不良) 発見数	違反(不良)内容
	25施設	1,154品	22品	期限表示、製造者、原料原料原産地、添加物、特定原材料(アレルギー)、事項名の不適、健康増進法第65条違反等